## 2 令和4年度予防接種事業について

## (1) 子宮頸がんキャッチアップ接種の開始について

## ア経緯

平成25年度から令和3年度までの、積極的勧奨が差し控えられていた時期の間に、 定期接種の対象であった者の中で、公費での接種機会を逃した者に対し、公平な接種 機会を確保する目的で令和4年4月1日から令和7年3月31日までの時限措置とし て行われることとなった。

# イ 課題と取組

未接種者に対して、接種機会を確実に確保できるよう、ホームページで周知を行う。 また、令和4年3月時点で3回目までの接種記録がない、市内に住民票のある対象 者に5月18日に予診票を同封し、個別通知を行った。

令和4年3月31日までに任意(自費)接種をした対象者に償還払いをできるように準備を進めている。

# (2) 令和3年度に9歳を迎えた者に対しての日本脳炎第2期の発送について

#### ア経緯

令和3年度は日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整があり、令和3年度は9歳になる者へ積極的勧奨は行わず、令和4年度に9歳・10歳になる者に対して勧奨を行うように厚生労働省から通知があったため、令和4年度に9歳と10歳を迎える者に対して勧奨通知を行う。

### イ 課題と取組

令和3年度に接種予定であった者が、確実に令和4年度以降に接種できる機会を確保できるよう、令和3年度に9歳を迎えた者に対しては、令和4年度に10歳の誕生月で予診票を個別通知し、市内医療機関での混乱を避けるようにする。

## (3) 風しん追加対策事業の実施期間の延長について

#### ア経緯

平成31年4月1日から令和4年3月31日までの実施であったが、令和7年3月まで実施期間が延長された。

## イ 課題と取組

抗体検査を行っていない者に対して、令和4年3月に実施期間が延長したことを個別通知した。